資料２

「さっぽろ障がい者プラン2018」の一部改定について（案）

1　プランの構成

さっぽろ障がい者プランは、「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体のものとした、札幌市の障がい福祉施策を推進する計画です。
「障がい福祉計画（第5期）」「障がい児福祉計画（第1期）」については、2021年３月で計画期間が終了することから、内容を全面的に見直します。
また、文化芸術や読書バリアフリーの推進について、今回改定する「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に一部反映させることを検討するとともに、次期改定の際に改めて障がい者プランに位置付けることを想定しています。

2　見直しの考え方

障がい者計画と整合性を図りながら、国（厚生労働大臣）が定める「基本指針」に即して計画を作成します。
実態調査結果（“札幌市が目指すべき共生社会像”や当事者等の実態や意向、その他の現状・課題）を踏まえ、検討します。

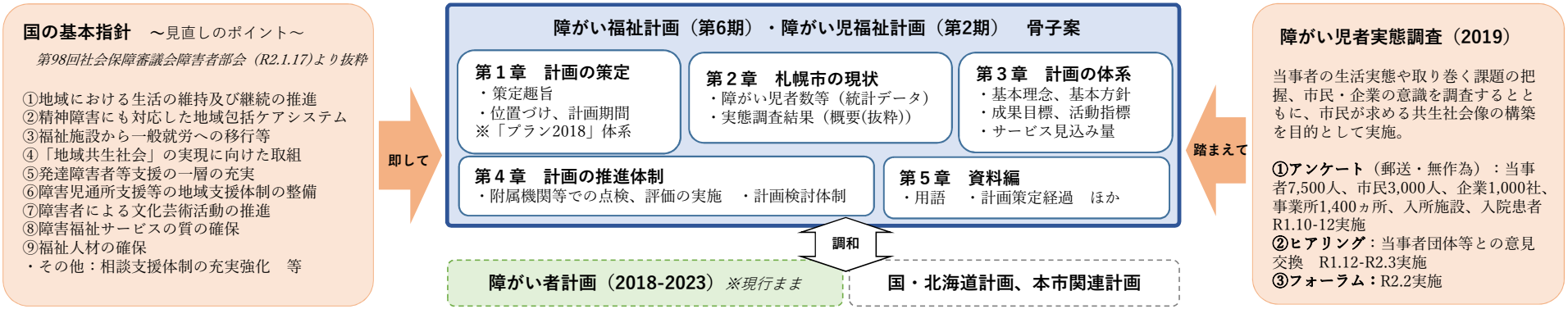

3　策定スケジュール（想定）
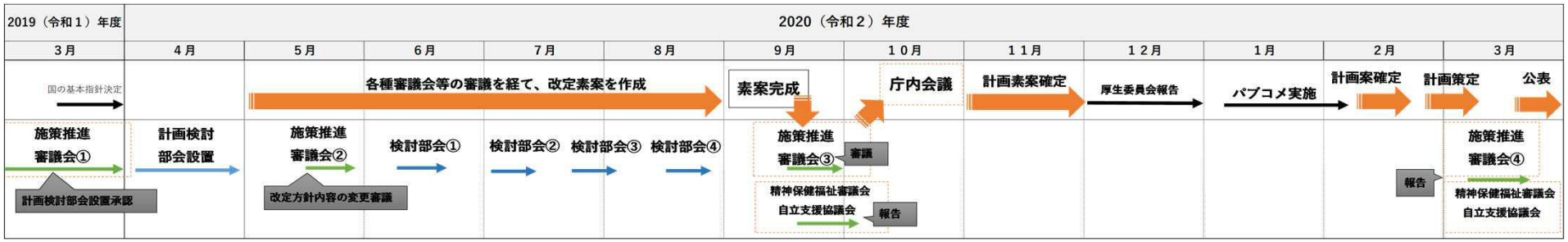
各種審議会等での意見聴取・審議を経て、令和３年（2021年）３月に計画を策定（公表）します。